

地域懇談会実施報告書

- ◎自治会名 清水区
- ◎開催日時 平成 25 年 11 月 8 日 (金)
午後 6 時 30 分～8 時 15 分
- ◎開催場所 清水公民館
- ◎参加人数 41 人
- ◎懇談内容 会議録要旨のとおり

●質問等後日回答を要するもの

なし

●対応

【行政側出席者氏名】

牛越市長、勝野民生部長、生活環境課（西山）

【記録】

常盤公民館（菅沢館長、一本木）

清水区地域懇談会会議録（要旨）

■開会あいさつ……………清水区長

■「清水区区民からの要望・質問事項について」（回答）……………牛越市長

清水地区の皆さんの日頃の市政への理解、協力に対し感謝申し上げる。また、このような機会を設けて参加いただき、重ねて感謝する。地区住民の方に出していただいたテーマに沿って、地域の課題について現況報告し、意見交換に入りたい。

市政には3つの課題がある。市の第4次総合計画の後期5カ年計画に、昨年から入っており6つの政策の柱がある。中でも喫緊の課題3つを重点プロジェクトと位置付けている。

1つ目は定住促進。2つ目は雇用の確保と産業振興。3つ目は安心安全に暮らしていく地域づくり。

まず、定住促進は市民が心豊かに生活し、また多くの皆さんに移り住んでもらう両面がある。少子高齢化と人口減少に対応するための施策。全国的に人口が減少し、長野県及びほとんどの市町村で人口減少に直面している。大町市も減少が著しい。昨年の4月以降、人口を「定住させること」「増やすこと」「少しでも減少を止めていく」ために、定住奨励策を展開している。昨年から企画財政課に定住窓口を設置し、専門の職員を配置している。

大都市での移住相談のイベントに職員を派遣し相談を受けたり、大町市に足を運んでもらう移住セミナー、体験ツアーをスタートし多くの参加がある。さらに定住を加速するために4月から市民が家を新築、購入する時に祝金20万円を支給。さらに若い世代には3万円を加算。市内の工務店に工事を依頼すると3万円、ケーブルテレビ加入時に4万円を限度として加算される。

子育て世代には出産祝金を他市町村より高額を出しているが、ほかに3歳時に3万円、小学校入学時に3万円の祝金の制度が4月からスタート。後期5カ年計画の残り4年の制度として設けている。臨時的制度として住宅リフォームや太陽光発電に支援制度がある。これは時限立法だが、見直しを予定している。このほか、定住、Iターン、Uターンへの支援に取り組んでいる。

2つ目は、定住のため雇用の場と産業振興の取り組みを進めている。大町に今年4月から2つ目の水の工場が立地した。エアウォーターが東洋紡の跡地に立地し、子会社のAWウォーターが操業開始した。10人でスタートし、来年に向け増設の検討を始めている。大町では7年前ニッ屋にアルプスウォーターが立地。10人で操業開始し、その後3回増設し現在は52人が働いている。大町の水は他地域と比べおいしく、工場から全国へ販売している。

ペットボトルではなく家庭にサーバーを置き、120のボトルをセットしている。アルプスウォーターでは空きボトルを回収し、充てんして配達していたが、今はワンウェイという回収なしの80にして商売を拡充。AWウォーターも宅配以外に日本郵便が全国に専属配達業者となっている。これからの業績拡大に期待している。大町独自の資源を活用し、大町を売り込みたい。先日も工場の本社へ行き、新たな立地と業績拡大を要請した。国内では海外に生産拠点を移し、県でも1年間に新規立地の工場は10程という現況の中で、何とか努力し雇用の場を確保していきたい。

それに関連して質問のあった松本・糸魚川連絡道路について。

松本・糸魚川連絡道路は起点の変更があり、松本波田町ではなく安曇野インターの明科寄りに仮称「安曇野北インター」を設け、犀川を渡るところまでを4km弱新設道路を作る。あとはパノラマロードを活用、一部改修し大町まで来るという案だったが、現在はそれに加え、左岸側の池田町側も調査を入れ比較検討をしている。

県は、安曇野北インターから糸魚川までの90km全体をどのように整備するか、案を発表した。1つ目は大町から安曇野までの間の調査、作業を最優先で進めると発表。2つ目は大町と白馬の間は1本しか道路がなく、迂回できないので2番目にやる。市街地は、地域の実情をふまえ、地元の意見を聞き正式に決定する事になっている。市では都市マスタープランの見直しをしている。松本・糸魚川道路は大きな要素なので検討会議を設け、案をまとめた。検討会議から答申の形で提案いただいている。

バイパスの4車線の一部を高架道路に活用する案。上一から大原、木崎湖に抜ける西回りルート。旭町から街の東側を木崎湖に抜けるルートの3つを検討した。西側を通ると、市街地を通らないまま抜けてしまう。東側は市街地に足を止めるチャンスが増え、街の活性化にプラスになる。アルプスの景観がすばらしく、比較的短いコースであることから総合的に東側ルートが最適であるという、検討会議での結論になった。市街地の真ん中を2階建てにすると、道路わきの商業振興にプラスではない。来年までに市としての正式な案として県に提案していきたい。

この道路ができれば、1つ目には市民生活で利便性が向上する。2つ目は産業振興の面でメリットになり、観光業でも地域に来やすくなる。安曇野インター北側の重柳交差点での渋滞が解消でき、プラスになる。3つ目は夜間大型車が国道148号を使い、白馬から大町を通過する。地域に騒音や排ガスなどの影響がないよう、高規格道路を使いスムーズに通ってもらう役割もある。1日も早く松本・糸魚川連絡道路を、部分的にも改良していくことに協力したい。安曇野北インターからの新設道路、4km弱は立体交差化するので、高速道路の規格に近い。その先高瀬川の右岸側か左岸側かは、効果や費用の比較によって決めていく。この道路は地域にとって効果大なので地元として協力していきたい

い。

これからも安心して安全に暮らしていけるというのが3つ目の重点プロジェクト。高齢者対策をしっかりとやっていきたい。まず福祉、それから医療、大町病院の体制を充実していく。3つ目には介護、この3つは市で独自の対策をしている。国は来春から消費税を8%に上げる。その財源の使い道は福祉、医療、介護に投入し安定した制度を維持するためであり、市も協力して福祉、医療の施策の充実に取り組んでいきたい。

来年度予算編成は11月から準備し、11月、12月と詰めて来年1月には予算案をまとめ、それに伴う財源を確保したい。防災対策では11月に松本砂防事務所と協力し、土砂災害の訓練の図上演習をしたい。来年10月に県の総合防災訓練が大町市で実施される。日頃の備えをしっかりと構築していきたい。

質問にあった、心豊かに過ごすということから言えば、国営アルプスあづみの公園が平成18年にオープン、大勢のお客様が来園。大町・松川地区に関しては地元清水地区からイベントへの参加協力、ボランティアとしての参画をいただきお礼を申し上げる。公園は市内の商業、観光など地域への恩恵がある。売店で大町の特産物を並べてもらっている。何より大事なのは地域の皆さんに足を運んでもらうこと。感謝デー以外は若干の入場料の負担はあるが、犬の散歩ができるなど身近な使い方を広げてほしい。公園の効果がより広く行き渡るよう、取り組みを進めていきたい。

もう1つの質問、農業後継者の確保と荒廃農地の解消について。

民主党政権下で補償制度をスタートした。大町地域の減反政策に対する補助金が国費で、それまでの1.5倍以上農家の皆さんの手元にいつている。市の単独施策として農地の流動化や農業の受託に対し、わずかではあるが助成金がある。個人で耕作が難しい場合は集落営農や企業的な受委託を充実して、これからも農業を持続させていくのがひとつ。移住した方が新規に就農したい場合は、国の施策を活用しながら市でも応援したい。担い手確保が農地を維持するための大事な条件と考える。国ではTPPに参加し、「日本にとって不利なら交渉打ち切る」と言っていたが、農業に影響が出てきそうな不安を感じている。

もう1つ与党の自民党の中から、減反政策について見直しをする、打ち切っていくという提案があった。米が余る国全体の中で皆の合意のもと、各地域が減反を受け入れてきたので、その補償の意味で減反政策があった。条件の良いところは米をどんどん作っていき、条件の悪い所は止めるのは、国全体バランスのとれた活力を維持する意味で、弱肉強食になれば地域にプラスにはならない。

国の政策を見極め、言うべきことはきちんと言う。もし受け入れない場合は、地域独自の政策も打ち立てなければいけない。米以外の作目へ転換しなければならない。専門家の農協と相談したり、さまざまな人の知恵を借りて、市として頑張っていきたい。遊休農地も担い手や利用者を見つけて荒廃を防ぎたい。

農業委員会の皆さんが農地を確保できるように調査したり、ボランティアとして荒廃農地の復活に取り組んでいる。こうした皆さんの力をいただき進めていきたい。

いただいた30分が過ぎたが、今、市政の直面するさまざまな課題についてかいつまんで報告した。

地域の大きな課題である安曇野エコファームの悪臭公害については、地域の皆さんにご心配をかけてきた。市も、監督権限のある地方事務所と相談し、対策を講じたが効果は充分とはいえない。悪臭防止法の中で「臭気指数」という新たな規制の方法を来年4月からスタートする。来年度中には新しい仕組みの中で地域の皆さんの協力をいただきながら、影響を抑える取り組みをしたい。後ほど意見交換の時間もあるので、ここで市政の報告をいったん閉めたい。

■懇談

出席者

安曇野エコファームについて3点聞きたい。

- ①平成4年に国、県、大町市の補助金で施設を建設し、その時から悪臭・汚水問題が起こっている。その後有機肥料を作る施設の建設時に、密閉型の施設であり（脱臭剤）散布により、問題は解決するというので建設されたが、解決されていない。補助金による施設建設と、それによって発生する公害を、違う課が担当し縦型行政になっているが、一貫性を持って行えないか。
- ②平成11年に堆肥を作るのに、7品目（米穀、コーヒの豆穀、木くず等消臭効果を兼ねている）を有価物として搬入させてほしいと、大町市と大町農産が協定書を交わした。それに基づき市の立入調査が定期的に行えないか。
- ③汚水については、神明原と中村の間の田んぼが、し尿処理場となっている。いもち病が発生し、周囲に影響している。汚水を肥料という形で田へ流している。田へ流入できる時期はいいが、できない時期にはどのように処理しているのか。市は汚水に対する具体的な対策を考えているか。

市長

縦割り行政については、平成16年に畜産環境対策協議会が組織され、清水地区代表と県の地方事務所長、市の生活環境課長、民生部長、産業建設部長、農林水産課長による、畜産振興の責任者と環境を守る責任者の両方の部署が参加し、5回開催し解決策を協議した。平成16年12月、最後の協議会に畜産事業者も参加し、清水区長、大町農産代表者、腰原前市長、北安曇地方事務所長の4者が確認書を取り交わした。協議会の中で事業者が自ら樹木による軽減、脱臭剤噴霧による臭気の軽減策を講じている。市では定期継続的に臭気測定を行っている。臭気は下がったが、現在は横ばい状態で十分とはいえない。

2点目、平成11年協定の有価物の持込み、取扱いについては一定の方向性

が出されている。

問題なのは汚染水で、一部用水を使用し水田に放流している。近隣で臭いの発生や、雨の日に水路に放流しているのでは、という疑義がある。通報があれば地方事務所で確認する。平成25年7月の事例では、成分分析により、生の尿ではないことが判り違法ではないと判断された。

しかしその後も似たような事例が頻発し、地方事務所が監視指導を文書で警告している。8月23日清水区の集会で、豚舎北側から黒い汚水が流出しているとの苦情が寄せられた。そこで再度指示書を出し、水田に流入する場合は14日以上置くとか、未熟な液は放流してはいけないなど、より具体的な指示をしている。守らなければ、不法投棄として告発するという警告をしている。

県と市と一緒に取組み今後このようなことがないようにしたい。来年から県から市に権限が与えられるので、市で指導、監督、規制していく。今までは工業が主だったが、今後はさまざまな業種に規制が変わる。

民生部長

今まで市では調査権がなく立入できないため、調査権のある地方事務所の職員と同行した。昨年、悪臭の部分について県から市へ権限が移譲されたので、今後は立入、調査規制ができる。市で規制地域を設けることができるようになった。物質濃度だけでなく、人間の鼻で感じる臭気の強さで判断できる規制を適用することもできるようになった。説明会を開催し、市民の皆さんのご意見を聞きながら、新しい規制を来年10月頃には適用できるよう進めたい。

清水の臭気指数は「15」を予定している。「15」は全く臭わないわけではない。現状は「22」、「23」、「24」くらい、規制を「15」以下にしたい。これは施設だけを規制するものではなく、家庭生活、食堂、堆肥を撒くときなどにも影響するので、皆さんにも取組んでもらいたい。

国の助成金は市を通らず直接国と交渉したのものもある。有価物の制限は、協定があっても立ち入ることはできないので口頭による確認しかできなかったが、今後は調査もできる。臭気指数が「15」以下になるように指導し、守れなければ告発することになる。

出席者

来年度から悪臭の規制がされた場合、何回警告したら罰金、告発ができるか。現在、ホクトが運び込んでいるものが7品目にあてはまるのか。

民生部長

悪臭防止法に基づく手続きに従い指示を出す。法律施行後1年間は猶予期間がある。

出席者

ホクトが数台運び込んでいるのは7品目か確認できないか。

民生部長

ホクトについては確認してない。現状では、産廃については地方事務所に調査を依頼する。来年以降、立ち入りできれば調査できる。

区長

臭気指数は現在「22～25」で、「15」は厳しい規制だが、大町農産には「15」で収めてほしい。

出席者

大町病院存続について要望したい。

大町病院には脳神経外科がないので作ってほしい。市民も高齢化し、めまい、頭痛、吐き気等あれば遠くの日赤や相沢病院へ連れて行く。市だけではなく、広域的にも必要な要素である。

市長

大北管内の2つの病院には脳神経外科がない。手術には常勤する医師が3人必要だが信大から配置できなくなっている。(医師の卵が中央に流出し半分も残らないため)それで安曇野日赤でカバーするようになった。脳神経外科の医師を独自に招聘するように努力し確保したい。同じ科の両立は難しいので、2つの病院で分担する。脳神経外科は大町病院、心臓疾患は両方の病院で充実していく。

県の奨学金を得て養成され、来年から県に戻ってくる医師も大勢いる。血管疾患は初期対応が大事で、30分以内に治療すれば後遺症もなく回復すると言われる。大町病院で初期対応し、手術できる病院に送ることが大事。まず、一人の医師に来てもらうよう交渉している。

出席者

①悪臭防止法ができるまでの間は、河川に汚水が流れた場合、我々はどのように対応したらよいか。

②シルバー人材センターで、農具川のセイタカアワダチソウを撤去している。大町市に蔓延する可能性があり、市で除去する方策をとった方がいいのではないかと思う。

民生部長

①汚水が流れた場合は、大町警察署に通報してほしい。市に連絡しても構わないが、まずは現場を押さえる必要があるので警察へ通報を。

②農具川の河川工事の時に(セイタカアワダチソウが)初めて入り、その時から除去している。農具川全域で繁茂していたが、今は三日町の上の方だけに、繁茂している状況にはなった。農具川、仁科三湖より上流域しか守れないのかというのが本当のところ。皆さんで出来るだけ抜いていただきたい。完全に繁茂すると根絶やしは難しい。地元で守る所はぜひ抜いてほしい。

市長

①地方事務所が指示書を出し、違反した場合は警察に通報、告発するとしてある。市の執行権限はないが、警察、地方事務所、市の三者が協力して規制していく。法に基づく措置は今でもとれる。

②道路ならば道路管理者に駆除を要請したい。面的な広がり大きいと、重点的に「ここだけは」守っていきたいと言うところで方法を考えたい。以前、伊那市でアレチウリの除去をしたことがあり、市町村が一斉に何年も繰り返した。地域での粘り強い取組みが、大町でも必要と感じる。

出席者

今年の夏(汚水の件で)警察署に通報し警察官に来てもらったが、事件性のないことと呼ばれて迷惑と言われた。市長から警察署長へその話をしてほしい。

市長

この問題については、警察署長と生活安全課長にもお願いしたい。

出席者

災害時要援護者台帳を作成している。社協の協力で支え合いマップ作りを進めているが、これが社協でも使えるような体制になってほしい。

市長

広域消防本部と市役所で台帳を整備中。これは個人の了解を得てないので個人情報を守るためそのまま渡せない。市と消防本部と共有し、協力体制はできている。

地域の合意の下でマップ(地図に付随したリスト)を作っていて、既にいくつかの自治会では作成済み。危険箇所や災害発生時、誰が救援に行くかなどの仕組み作りを市でも応援している。市と消防本部でしか扱えない情報と合体できるのではと思う。これには市民の理解が必要、実際使える台帳ができるよう理

解を進めながら取組みたい。

出席者

広域ごみ処理場の話を聞きたい。またどのくらいの経費がかかっているか。

市長

2か所で維持・修理するのに、毎年それぞれ1億円ずつかかる。白馬は27年、大町は25年経ち、老朽化して炉が古くなり、排気ガスの数値を国の基準以下に適正に維持するためにかかる。

ごみ処理場建設は、三日町で合意が得られず断念した。昨年3月から新しい用地探しをして、自治会に立候補してもらった6か所の中から源汲に決定した。広域連合の議会、市村の議会の議決を得て地質調査を終了した。現在、生活環境影響調査を発注したところ。地元は受け入れ調整をしている。西部地区4つの自治会の説明会を終え了解を得た。ただし、大町温泉郷観光協会と自治会が反対を表明、1回目の説明会で白紙撤回を求められた。

環境への影響、景色景観への影響、観光の誘客(客が減る)この3つの心配の中で反対を表明。しかし温泉郷は候補地から800mから1Kmあり、林に囲まれている。建設予定地も林の中で、景観に影響が生じるかが一つの焦点。

2回目は10月に開催し、環境に対する影響がないことを理解いただいたが、観光客への影響を心配し、客観的な意見を求めてほしいと提案された。北アルプス広域連合と市の生活環境課、観光課三者で旅行会社10社程度と面談し見解を求め、もし影響があるならどのように改善できるかという知恵もいただくよう調整している。11月中に調査の作業を終え集約し、3回目の説明会で調査結果を説明したい。観光誘客に影響があれば、行政として対策に万全をつくりたい。市民の皆さんも関心を持ち続け、最小な処理量になるようゴミの減量、分別収集に理解・協力してほしい。

■閉会あいさつ……………清水区長、牛越市長